


<p>○ 予算の要領の公表</p> <p>【告示】</p>	<p>目次</p>	<p>岡山県公報</p>
<p>財政課</p>	<p>担当課（室）</p>	<p>発行 岡山県</p>
	<p>目次</p>	
	<p>担当課（室）</p>	

令和5年3月17日 岡山県公報 号外

◎岡山県告示第百二十三号

令和五年三月十七日に岡山県議会定例会で議決を経た予算の要領は、次のとおりである。

令和五年三月十七日

岡山県知事

伊原木

隆

太

令和5年3月17日 岡山県公報 号外

令和5年度岡山県一般会計予算

令和5年度岡山県一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ802,172,833千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、150,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和5年3月17日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 県 税		千円 270,846,265
	1 県 民 税	62,235,440
	2 事 業 税	56,394,714
	3 地 方 消 費 税	98,384,349
	4 不 動 産 取 得 税	4,288,325
	5 県 た ば こ 税	1,926,733
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	672,413
	7 軽 油 引 取 税	19,405,822
	8 自 動 車 税	27,038,552
	9 鉱 区 税	10,605
	10 狩 猟 税	16,101
	11 産 業 廃 棄 物 処 理 税	472,908
	12 旧 法 に よ る 税	303
2 地 方 消 費 税 清 算 金		93,962,199
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	93,962,199
3 地 方 譲 与 税		35,780,606
	1 特 別 法 人 事 業 譲 与 税	32,979,766
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	2,264,830
	3 石 油 ガ ス 譲 与 税	78,172
	4 自 動 車 重 量 譲 与 税	273,961
	5 森 林 環 境 譲 与 税	118,359
	6 航 空 機 燃 料 譲 与 税	65,518
4 地 方 特 例 交 付 金		1,100,000
	1 地 方 特 例 交 付 金	1,100,000
5 地 方 交 付 税		170,700,000
	1 地 方 交 付 税	170,700,000
6 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		310,000
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	310,000
7 分 担 金 及 び 負 担 金		4,012,362
	1 負 担 金	4,012,362
8 使 用 料 及 び 手 数 料		9,264,131
	1 使 用 料	6,337,016

令和5年3月17日 岡山県公報 号外

款	項	金 額
		千円
	2 手 数 料	2,927,115
9 国 庫 支 出 金		110,014,997
	1 国 庫 負 担 金	30,410,229
	2 国 庫 補 助 金	78,804,425
	3 委 託 金	800,343
10 財 産 収 入		1,391,913
	1 財 産 運 用 収 入	869,639
	2 財 産 売 払 収 入	522,274
11 寄 附 金		74,185
	1 寄 附 金	74,185
12 繰 入 金		35,034,776
	1 特 別 会 計 繰 入 金	1,418,354
	2 基 金 繰 入 金	33,613,922
	3 企 業 会 計 繰 入 金	2,500
13 諸 収 入		11,073,399
	1 延滞金、加算金及び過料等	208,143
	2 県 預 金 利 子	6,539
	3 貸 付 金 元 利 収 入	133,324
	4 受 託 事 業 収 入	2,264,932
	5 収 益 事 業 収 入	2,960,861
	6 利 子 割 精 算 金 収 入	100
	7 雑 入	5,499,500
14 県 債		58,608,000
	1 県 債	58,608,000
歳 入 合 計		802,172,833

令和5年3月17日 岡山県公報 号外

歳 出

款	項	金 額
1 議 会 費		千円 1,561,484
	1 議 会 費	1,561,484
2 総 務 費		48,277,501
	1 総 務 管 理 費	23,993,328
	2 企 画 費	4,130,628
	3 地 方 振 興 費	2,905,021
	4 徴 税 費	8,384,563
	5 市 町 村 振 興 費	984,374
	6 選 挙 費	838,226
	7 統 計 調 査 費	396,188
	8 県 民 生 活 費	1,669,745
	9 防 災 費	1,379,325
	10 環 境 費	3,279,504
	11 人 事 委 員 会 費	146,201
	12 監 査 委 員 費	170,398
3 民 生 費		120,495,624
	1 社 会 福 祉 費	95,121,179
	2 児 童 福 祉 費	24,367,529
	3 生 活 保 護 費	1,002,732
	4 災 害 救 助 費	4,184
4 衛 生 費		63,816,121
	1 公 衆 衛 生 費	51,516,383
	2 環 境 衛 生 費	1,929,652
	3 保 健 所 費	1,892,335
	4 医 薬 費	8,477,751
5 労 働 費		1,458,277
	1 労 政 費	482,957
	2 職 業 訓 練 費	862,261
	3 労 働 委 員 会 費	113,059
6 農 林 水 産 業 費		37,924,492
	1 農 業 費	10,784,444
	2 畜 産 業 費	3,498,617

令和5年3月17日 岡山県公報 号外

款	項	金 額
		千円
7 商 工 費	3 農 地 費	15,000,930
	4 林 業 費	7,676,100
	5 水 産 業 費	964,401
		12,765,173
	1 商 業 費	551,442
8 土 木 費	2 工 鉦 業 費	11,499,324
	3 観 光 費	714,407
		64,970,947
	1 土 木 管 理 費	6,734,555
	2 道 路 橋 り よ う 費	29,876,828
9 警 察 費	3 河 川 海 岸 費	19,685,006
	4 港 湾 費	5,252,451
	5 都 市 計 画 費	2,165,207
	6 住 宅 費	1,256,900
		48,740,376
	1 警 察 管 理 費	47,810,395
10 教 育 費	2 警 察 活 動 費	929,981
		141,432,699
	1 教 育 総 務 費	26,270,226
	2 小 学 校 費	37,957,712
	3 中 学 校 費	21,396,301
	4 高 等 学 校 費	36,932,940
	5 特 別 支 援 学 校 費	13,289,753
	6 大 学 費	2,204,336
7 社 会 教 育 費	2,387,285	
11 災 害 復 旧 費	8 保 健 体 育 費	994,146
		4,345,618
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	1,609,149
12 公 債 費	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	2,736,469
		99,086,316
13 諸 支 出 金	1 公 債 費	99,086,316
		157,098,205

令和5年3月17日 岡山県公報 号外

款	項	金 額
		千円
	1 地方消費税清算金	94,321,662
	2 個人県民税所得割交付金	164,598
	3 利子割交付金	105,749
	4 配当割交付金	1,993,621
	5 株式等譲渡所得割交付金	1,366,691
	6 法人事業税交付金	4,227,887
	7 地方消費税交付金	47,691,610
	8 ゴルフ場利用税交付金	471,391
	9 自動車取得税交付金	100
	10 環境性能割交付金	789,417
	11 軽油引取税交付金	5,833,680
	12 利子割精算金	100
	13 産業廃棄物処理税交付金	131,699
14 予 備 費		200,000
	1 予 備 費	200,000
歳 出 合 計		802,172,833

令和5年3月17日 岡山県公報 号外

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
地方債証券の共同発行によって生ずる連帯債務（令和5年度発行分）	令和5年度から令和15年度まで	共同発行団体による共同発行の総額から岡山県の負担額を除いた額及びこれに対する利子相当額
自動車税種別割定期課税業務委託	令和5年度から令和6年度まで	25,007千円
高度防災情報ネットワーク整備実施設計業務	令和6年度	189,342千円
水島港湾事務所庁舎建替整備事業	令和6年度	691,200千円
旧閑谷学校講堂耐震診断	令和6年度から令和7年度まで	22,528千円
岡山桃太郎空港警務・消防・鳥獣駆除業務委託	令和6年度から令和7年度まで	301,062千円
県立美術館事業費	令和6年度	1,349千円
全国植樹祭開催準備事業費	令和6年度	217,000千円
岡山県立美術館管理運営委託	令和6年度から令和9年度まで	559,430千円
介護支援専門員研修事業	令和6年度	4,112千円
岡山県拠点工場化等投資促進補助金	令和6年度から令和9年度まで	400,000千円
大型投資・拠点化促進補助金	令和6年度から令和9年度まで	1,522,328千円
人材育成訓練費	令和5年度から令和8年度まで	250,287千円
職業能力開発校事業費	令和5年度から令和6年度まで	10,886千円
金融機関に対する利子補助金	令和5年度から令和21年度まで	令和5年度において、金融機関が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に融資した各資金の融資総額265,000,000千円の残高に対し、岡山県中小企業特別対策資金利子補助金交付要綱の規定による年率1.06%以内の利子補助金額

令和5年3月17日 岡山県公報 号外

事 項	期 間	限 度 額
岡山県信用保証協会に対する保証料補助金	令和5年度から令和21年度まで	令和5年度において、金融機関が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に融資した各資金の融資総額265,000,000千円の残高に対し、岡山県中小企業特別対策資金保証料補助金交付要綱の規定による年率1.7%以内の保証料補助金額
公益財団法人岡山県産業振興財団に対する割賦損料補助金	令和5年度から令和11年度まで	令和5年度において、公益財団法人岡山県産業振興財団が独立行政法人中小企業基盤整備機構法（平成14年法律第147号）及び岡山県新規創業・経営活力増進設備貸与資金貸付要綱に基づき、設備貸与した総額200,000千円の残額に対し、新型コロナウイルス感染症拡大防止設備等導入促進支援事業による年率1.04%以内の割賦損料補助金
職業能力開発校運営費	令和5年度から令和6年度まで	3,569千円
県産品競争力強化支援事業費	令和5年度から令和10年度まで	413,470千円
治山事業費（復旧治山）大佐小阪部地区復旧治山工事	令和6年度	17,000千円
治山事業費（復旧治山）大町地区復旧治山工事	令和6年度	39,000千円
治山事業費（緊急予防治山）稲蒔（高田）地区緊急予防治山工事	令和6年度	18,000千円
治山事業費（緊急予防治山）建部町中田地区緊急予防治山工事	令和6年度	19,000千円
治山事業費（緊急予防治山）玉川町玉地区緊急予防治山工事	令和6年度	7,000千円
治山事業費（緊急予防治山）上市地区緊急予防治山工事	令和6年度	17,000千円
治山事業費（緊急予防治山）加茂町公郷地区緊急予防治山工事	令和6年度	14,000千円
治山事業費（緊急予防治山）加茂町原口地区緊急予防治山工事	令和6年度	16,000千円
治山事業費（緊急予防治山）加茂町塔中地区緊急予防治山工事	令和6年度	21,000千円

令和5年3月17日 岡山県公報 号外

事 項	期 間	限 度 額
治山事業費(緊急予防治山)田原地区緊急予防治山工事	令和6年度	16,000千円
治山事業費(緊急機能強化・老朽化対策)林(市場)地区緊急機能強化・老朽化対策工事	令和6年度	15,000千円
治山事業費(農山漁村地域整備交付金)御津中牧地区予防治山工事	令和6年度	19,000千円
治山事業費(農山漁村地域整備交付金)由津里(塚坂)地区予防治山工事	令和6年度	12,000千円
治山事業費(農山漁村地域整備交付金)下加茂地区予防治山工事	令和6年度	28,000千円
治山事業費(農山漁村地域整備交付金)芳井町下鳴地区予防治山工事	令和6年度	14,000千円
治山事業費(農山漁村地域整備交付金)大佐田治部地区予防治山工事	令和6年度	16,000千円
治山事業費(農山漁村地域整備交付金)坂本地区予防治山工事	令和6年度	19,000千円
治山事業費(農山漁村地域整備交付金)内田地区予防治山工事	令和6年度	16,000千円
治山事業費(農山漁村地域整備交付金)東三成地区予防治山工事	令和6年度	24,000千円
治山事業費(農山漁村地域整備交付金)豊栄地区予防治山工事	令和6年度	35,000千円
治山事業費(農山漁村地域整備交付金)本庄地区予防治山工事	令和6年度	19,000千円
治山事業費(農山漁村地域整備交付金)月田地区予防治山工事	令和6年度	19,000千円

令和5年3月17日 岡山県公報 号外

事 項	期 間	限 度 額
治山事業費（農山漁村地域整備交付金）若代地区予防治山工事	令和6年度	16,000千円
治山事業費（農山漁村地域整備交付金）家ノ上へ地区予防治山工事	令和6年度	13,000千円
農村整備事業（農道・集落道整備）吉備高原地区福谷橋耐震補強（上部工）工事	令和6年度	45,000千円
農村地域防災減災事業（農道防災対策）児島湾第1地区新倉敷橋耐震補強工事	令和6年度から 令和7年度まで	272,000千円
農業近代化資金利子補給金	令和6年度から 令和21年度まで	令和5年度農業近代化資金貸付金総額2,000,000千円を限度として、令和6年度から15カ年以内の貸付期間中の融資残高に対し、年率2.0%以内の利子補給相当額
岡山県農業振興資金利子補給補助金	令和6年度から 令和16年度まで	令和5年度貸付金総額200,000千円を限度として、令和6年度から10カ年以内の貸付期間中の融資残高に対し、市町村が融資機関に利子補給を行うに要する経費のうち年率0.275%以内の利子補給補助相当額
防衛施設周辺障害防止事業 奈義地区大谷池堤体工事	令和6年度から 令和7年度まで	459,000千円
農村地域防災減災事業（地震ため池）長船地区大池堤体工事	令和6年度	106,000千円
農村地域防災減災事業（ため池整備）長谷池地区堤体工事	令和6年度から 令和7年度まで	237,500千円
農村地域防災減災事業（ため池整備）真備別所池地区堤体工事	令和6年度	146,000千円
農村地域防災減災事業（用排水施設整備）北川第1地区除塵機製作据付工事	令和6年度	48,000千円
農業水路等長寿命化・防災減災事業（水位計等設置）新庄2期地区樋門整備工事	令和6年度	40,000千円

令和5年3月17日 岡山県公報 号外

事 項	期 間	限 度 額
水利施設等保全高度化事業 (基幹水利施設ストックマ ネジメント事業) 南六間川 左岸地区機場改修工事	令 和 6 年 度	13,000千円
水利施設等保全高度化事業 (基幹水利施設ストックマ ネジメント事業) 上南地区 排水機整備工事	令和6年度から 令和7年度まで	300,000千円
水利施設等保全高度化事業 (基幹水利施設ストックマ ネジメント事業) 高塚地区 除塵機整備工事	令 和 6 年 度	20,000千円
水利施設等保全高度化事業 (基幹水利施設ストックマ ネジメント事業) 浦安大型 地区排水機整備工事	令和6年度から 令和7年度まで	370,000千円
水利施設等保全高度化事業 (基幹水利施設ストックマ ネジメント事業) 浦安大型 地区機場改修工事	令 和 6 年 度	150,000千円
水利施設等保全高度化事業 (基幹水利施設ストックマ ネジメント事業) 明治ダム 地区水管理制御設備更新工 事	令 和 6 年 度	160,000千円
水利施設等保全高度化事業 (基幹水利施設ストックマ ネジメント事業) 黒谷ダム 2期地区網場設備更新工事	令 和 6 年 度	30,000千円
水利施設等保全高度化事業 (基幹水利施設ストックマ ネジメント事業) 秋芳川第 三地区排水機整備工事	令和6年度から 令和7年度まで	750,000千円
水利施設等保全高度化事業 (基幹水利施設ストックマ ネジメント事業) 芥南地区 排水機整備工事	令和6年度から 令和7年度まで	367,000千円
水利施設等保全高度化事業 (基幹水利施設ストックマ ネジメント事業) 芥南地区 除塵設備整備工事	令 和 6 年 度	100,000千円

令和5年3月17日 岡山県公報 号外

事 項	期 間	限 度 額
水利施設等保全高度化事業 (基幹水利施設ストックマ ネジメント事業) 東六間川 1期地区東六間川改修(そ の1) 工事	令 和 6 年 度	90,000千円
水利施設等保全高度化事業 (基幹水利施設ストックマ ネジメント事業) 東六間川 1期地区東六間川改修(そ の2) 工事	令 和 6 年 度	90,000千円
水利施設等保全高度化事業 (基幹水利施設ストックマ ネジメント事業) 泉屋地区 揚排水機整備工事	令和6年度から 令和7年度まで	195,000千円
水利施設等保全高度化事業 (基幹水利施設ストックマ ネジメント事業) 西岡沖地 区排水機整備工事	令 和 6 年 度	166,000千円
水利施設等保全高度化事業 (基幹水利施設ストックマ ネジメント事業) 里見地区 排水機整備工事	令 和 6 年 度	96,000千円
水利施設等保全高度化事業 (基幹水利施設ストックマ ネジメント事業) 大佐ダム 地区小水力発電設備基礎工 事	令 和 6 年 度	39,000千円
農業競争力強化農地整備事 業(経営体育成基盤整備事 業) 斎富・南方地区第5工 区区画整理工事	令 和 6 年 度	30,000千円
農業競争力強化農地整備事 業(経営体育成基盤整備事 業) 斎富・南方地区第1工 区暗渠排水工事	令 和 6 年 度	45,000千円
農業競争力強化農地整備事 業(経営体育成基盤整備事 業) 斎富・南方地区揚水ポ ンプ整備工事	令 和 6 年 度	50,000千円
農業水路等長寿命化・防災 減災事業(基幹水利施設ス tockマネジメント事業) 黒木ダム2期第一地区取水 設備更新工事	令 和 6 年 度	75,540千円

令和5年3月17日 岡山県公報 号外

事 項	期 間	限 度 額
農業水路等長寿命化・防災減災事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）黒木ダム2期第一地区水管制御設備更新工事	令和6年度	14,460千円
農業水路等長寿命化・防災減災事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）大佐ダム2期地区表面取水ゲート等整備補修工事	令和6年度	89,300千円
農業水路等長寿命化・防災減災事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）牛窓地区白茅揚水機整備工事	令和6年度	17,000千円
農業水路等長寿命化・防災減災事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）牛窓地区千手揚水機整備工事	令和6年度	67,500千円
農業水路等長寿命化・防災減災事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）大井手地区用水樋門整備工事	令和6年度	25,000千円
農業水路等長寿命化・防災減災事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）邑久第2地区黒井・虫明揚水機整備工事	令和6年度	24,600千円
農業水路等長寿命化・防災減災事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）邑久第2地区奥山池揚水機整備工事	令和6年度	8,000千円
農業水路等長寿命化・防災減災事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）邑久第2地区中峠揚水機整備工事	令和6年度	9,000千円
農業水路等長寿命化・防災減災事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）邑久第2地区渡内1号揚水機整備工事	令和6年度	9,000千円

令和5年3月17日 岡山県公報 号外

事 項	期 間	限 度 額
農業水路等長寿命化・防災減災事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業） 邑久第2地区福谷ファームポンド畑かん施設整備工事	令和6年度	11,000千円
農業水路等長寿命化・防災減災事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業） 邑久第2地区竜王山配水槽畑かん施設整備工事	令和6年度	15,000千円
農業水路等長寿命化・防災減災事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業） 邑久第2地区黒井配水槽畑かん施設整備工事	令和6年度	9,000千円
農業水路等長寿命化・防災減災事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業） 邑久第2地区中峠配水槽畑かん施設整備工事	令和6年度	15,000千円
農業水路等長寿命化・防災減災事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業） 加茂川合同堰地区電気設備更新工事	令和6年度	49,000千円
農業水路等長寿命化・防災減災事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業） 香々美ダム4期地区ホロージェットバルブ整備工事	令和6年度	60,000千円
小規模ため池補強事業元利償還助成金	令和6年度から 令和24年度まで	株式会社日本政策金融公庫から小規模ため池補強事業に要する経費を借り入れた者に対して、令和5年度総事業費406,568千円の10分の5相当額を限度として、令和6年度から18年以内の借入期間中、年率3.5%以内で計算した元利均等償還相当額
農山漁村地域整備交付金（基幹水利施設ストックマネジメント事業）勝英第五地区西原ダム放流制御設備工事	令和6年度	175,000千円
農山漁村地域整備交付金（基幹水利施設ストックマネジメント事業）幸田2期地区電気設備更新（その1）工事	令和6年度	30,000千円

令和5年3月17日 岡山県公報 号外

事 項	期 間	限 度 額
農山漁村地域整備交付金 (基幹水利施設ストックマ ネジメント事業) 幸田2期 地区電気設備更新(その2) 工事	令 和 6 年 度	30,000千円
土地改良関係施設機能維持 対策事業児島湾地区児島湾 締切堤防受配電設備修繕工 事	令 和 6 年 度	10,000千円
土地改良関係施設機能維持 対策事業吉井川地区機側操 作盤更新工事	令 和 6 年 度	75,000千円
漁業近代化資金利子補給金	令和6年度から 令和26年度まで	令和5年度漁業近代化資金貸付金総額500,000千円を限度として、令和6年度から20カ年以内(東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律(平成23年法律第40号)第113条の規定により読み替えて適用される場合は、読み替え後の期限)の貸付期間中の融資残高に対し、県が融資機関との間に締結した利子補給契約の規定により年率2.0%以内の利子補給相当額
農山漁村地域整備交付金 (中山間地域総合整備事業) 備前地区井田水路工事	令 和 6 年 度	50,000千円
家畜疾病経営維持資金利子 補給金	令和5年度から 令和12年度まで	養鶏経営者で令和5年度において、融資機関から家畜疾病経営維持資金を借り入れた者に対し、貸付金総額400,000千円を限度として、借り入れた日から7カ年以内の貸付期間中の融資残高に対し、年率2.0%以内の利子補給相当額
平成30年7月豪雨災害復興 住宅建設資金等利子補給補 助金	令和5年度から 令和15年度まで	平成30年7月豪雨により住宅に被害を受け、住宅金融支援機構等の金融機関から災害復興住宅融資等の借入を受けた者に利子を補給する市町村に対し、融資総額554,400千円を限度として、年率2.12%以内で支出される利子補給金の2分の1相当額
岡山県土地開発公社の借入 金に対する債務保証	令 和 5 年 度	岡山県土地開発公社が金融機関から35,000,000千円を限度として、借り入れる資金及び利息(年率8.5%以内)相当額の合計額
岡山県土地開発公社が保有 する公共用地の取得費	令和6年度から 令和9年度まで	令和5年度末までに岡山県土地開発公社が岡山県の依頼に基づき取得・管理する用地の取得費用15,000,000千円と岡山県土地開発公社が負担した管理費用及びそれらに対する利子相当額の合計額
道路の巡回及び維持補修作 業委託	令 和 6 年 度	1,315,358千円
道路整備事業(主)新見川 上線歩道整備事業	令 和 6 年 度	20,000千円

令和5年3月17日 岡山県公報 号外

事 項	期 間	限 度 額
地方道路整備事業(国)179号交差点改良工事	令和6年度	100,000千円
地方道路整備事業(主)飯井宿線交差点改良工事	令和6年度	50,000千円
地方道路整備事業(主)飯井宿線交差点改良工事	令和6年度	200,000千円
地方道路整備事業(国)179号トンネル設備工事	令和6年度	60,000千円
地方特定道路整備事業(主)備前牛窓線交差点改良工事	令和6年度	20,000千円
えん堤改良事業旭川ダムダムメンテナンス工事	令和6年度	129,600千円
えん堤改良事業河本ダムダムメンテナンス工事	令和6年度	125,000千円
えん堤改良事業河平ダムダムメンテナンス工事	令和6年度	141,000千円
河川改修事業(一)砂川大規模特定河川工事	令和6年度	210,000千円
えん堤改良事業三室川ダムダムメンテナンス工事	令和6年度	110,000千円
河川改修事業(二)笹ヶ瀬川大規模特定河川工事	令和6年度	80,000千円
河川改修事業(一)旭川大規模特定河川工事	令和6年度	30,000千円
河川改修事業(二)六間川大規模特定河川工事	令和6年度	20,000千円
河川改修事業(一)林田川大規模特定河川工事	令和6年度	100,000千円
河川改修事業(一)林田川大規模特定河川工事	令和6年度から 令和7年度まで	500,000千円
河川改修事業(一)備中川大規模特定河川工事	令和6年度	40,000千円

令和5年3月17日 岡山県公報 号外

事 項	期 間	限 度 額
河川改修事業（一）滝川大規模特定河川工事	令和6年度	40,000千円
河川改修事業（二）幸崎川（幸崎川排水機場）河川メンテナンス工事	令和6年度	120,000千円
河川改修事業（二）里見川（昭和水門）河川メンテナンス工事	令和6年度から 令和7年度まで	182,000千円
河川改修事業（二）溜川（溜川排水機場）河川メンテナンス工事	令和6年度から 令和7年度まで	280,000千円
河川激甚災害対策特別緊急事業（一）砂川改修工事	令和6年度	1,020,000千円
河川激甚災害対策特別緊急事業（一）砂川改修工事	令和6年度	120,000千円
河川激甚災害対策特別緊急事業（一）砂川改修工事	令和6年度	120,000千円
河川激甚災害対策特別緊急事業（一）砂川改修工事	令和6年度	120,000千円
河川激甚災害対策特別緊急事業（一）砂川改修工事	令和6年度	120,000千円
河川改修事業（一）高梁川改修工事	令和6年度	350,000千円
河川改修事業（二）倉敷川改修工事	令和6年度	80,000千円
河川改修事業（一）千町川改修工事	令和6年度	110,000千円
河川改修事業（一）千田川改修工事	令和6年度	100,000千円
河川改修事業（一）千田川改修工事	令和6年度から 令和7年度まで	150,000千円
河川改修事業（一）吉井川改修工事	令和6年度	30,000千円
河川改修事業（一）砂川改修工事	令和6年度	33,000千円

令和5年3月17日 岡山県公報 号外

事 項	期 間	限 度 額
河川改修事業（二）前川改修工事	令和6年度	30,000千円
道路整備事業地域高規格道路美作岡山道路橋梁工事	令和6年度	50,000千円
令和5年度発生災害土木復旧事業	令和5年度から 令和6年度まで	500,000千円
砂防関係事業（砂）雄神川えん堤工事	令和6年度	40,000千円
砂防関係事業（砂）柏部川えん堤工事	令和6年度	50,000千円
砂防関係事業（砂）小岸谷川えん堤工事	令和6年度	50,000千円
砂防関係事業（砂）西の谷川流路工事	令和6年度	30,000千円
地方道路整備事業（一）服部射越線道路改良工事	令和6年度	85,000千円
地方道路整備事業（主）和気笹目作東線道路改良工事	令和6年度	54,000千円
地方道路整備事業（主）上高末総社線道路改良工事	令和6年度	115,000千円
地方道路整備事業（主）箕島高松線道路改良工事	令和6年度	520,000千円
地方特定道路整備事業（主）倉敷飽浦線道路改良工事	令和6年度	50,000千円
地方道路整備事業（主）落合建部線道路改良工事	令和6年度	50,000千円
地方特定道路整備事業（国）180号橋梁補修工事	令和6年度	70,000千円
地方特定道路整備事業（国）180号橋梁補修工事	令和6年度	70,000千円
盛土災害防止対策推進事業規制区域指定に係る調査及び規制区域指定検討業務委託	令和6年度	13,310千円

令和5年3月17日 岡山県公報 号外

事 項	期 間	限 度 額
盛土災害防止対策推進事業 既存盛土調査業務委託	令和6年度	41,580千円
岡山県警察職員住宅購入費	令和6年度から 令和14年度まで	警察共済組合岡山県支部が523,836千円を限度として借り入れる警察職員住宅建設等資金の償還金及び利息（年率1.2%以内）相当額並びに公租公課実額の合計額
県立高等学校等長寿命化事業	令和6年度	652,828千円
岡山県立図書館管理運営委託	令和6年度から 令和9年度まで	282,271千円
庁用自動車のリース化・管理一元化経費（新規リース車両リース料）	令和5年度から 令和15年度まで	603,554千円

令和5年3月17日 岡山県公報 号外

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円			
総務債		債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他から借り入れるものとする。ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他一切の事項は、知事の定めるところによる。工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。	年5.5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	据置期間を含み30年以内償還するものとする。（償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。）ただし、県財政の都合により、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行い、若しくは借換を行うことができる。
県庁舎維持管理費	114,900			
県庁舎耐震化整備事業費	6,093,400			
公共施設老朽化対策等事業費	2,347,800			
地方振興事業調整費	436,400			
鉄道施設等整備促進事業費	119,600			
防災情報ネットワーク高度化事業費	80,900			
消防行政運営費	45,700			
私学助成費	50,400			
民生債				
社会福祉施設整備事業費	135,800			
衛生債				
岡山県精神科医療センター運営負担金	354,500			
農林水産業債				
農林水産総合センター運営費	5,400			
単県公共農林水産事業費	305,900			
農林水産事業推進費	232,500			
国営事業負担金	1,120,100			
農業生産基盤整備事業費	817,700			
農道整備事業費	466,700			
農村総合整備対策費	105,700			
農地防災事業費	798,200			
治山事業費	485,600			
林道整備事業費	183,700			
造林補助事業費	17,000			
漁港漁場整備事業費	147,700			
治山林道災害復旧事業費（関連）	65,100			
商工債				
商工施策推進費	1,900			
企業誘致等対策費	108,600			

令和5年3月17日 岡山県公報 号外

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
鉱業対策費	千円 13,400			
土木債				
中山間地域等振興特別事業費	405,100			
単県公共土木事業費	3,579,000			
セーフティ・ロード推進事業費	62,000			
緊急道路環境整備事業費	174,000			
道路維持修繕費	787,100			
単県舗装補修費	331,000			
道路整備事業費	2,244,600			
地方道路整備事業費（道路）	1,063,700			
地方特定道路整備事業費（道路）	4,451,700			
生き生き道路整備事業費	999,800			
国直轄道路事業負担金	4,486,200			
橋りょう維持費	182,800			
河川維持修繕費	116,600			
河道内整備事業費	499,800			
河川改修事業費	904,400			
えん堤整備事業費	100,100			
河川激甚災害対策特別緊急事業費	894,300			
単県河川改修事業費	1,962,800			
河川災害復旧等関連緊急事業費	49,300			
国直轄河川事業負担金	6,087,000			
砂防関係事業費	1,143,400			
建設海岸保全事業費	170,600			
港湾改修事業費	45,300			
浚渫土処理護岸建設事業費	592,400			
港湾海岸保全事業費	213,100			
国直轄港湾事業負担金	500,000			
空港運営費	47,700			
地方道路整備事業費（街路）	76,200			
地方特定道路整備事業費（街路）	62,000			
街路整備特別対策事業費	14,800			

令和5年3月17日 岡山県公報 号外

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円			
岡山後楽園魅力向上事業費	34,900			
都市公園整備事業費	68,400			
県営住宅建設事業費	254,500			
警 察 債				
交通安全施設整備事業費	887,800			
交番・駐在所建設事業費	304,200			
警察署庁舎等整備事業費	142,200			
E V 車両整備事業費	17,500			
教 育 債				
高等学校校舎等整備事業費	2,200,800			
特別支援学校校舎等整備事業費	113,100			
文化財保護保存事業費	800			
災 害 復 旧 債				
耕地災害復旧事業費	29,300			
治山林道災害復旧事業費	500			
単県治山災害復旧事業費	38,900			
漁港災害復旧事業費	26,900			
単県漁港災害復旧事業費	24,800			
公共災害土木復旧事業費	912,000			
単県災害土木復旧事業費	150,000			
臨時財政対策債				
臨時財政対策費	6,500,000			

令和5年3月17日 岡山県公報 号外

令和5年度岡山県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算

令和5年度岡山県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ104,509千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和5年3月17日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 3,220
	1 一 般 会 計 繰 入 金	3,220
2 繰 越 金		46,038
	1 繰 越 金	46,038
3 諸 収 入		55,251
	1 県 預 金 利 子	1
	2 貸 付 金 元 利 収 入	54,977
	3 雑 入	273
歳 入 合 計		104,509

歳 出

款	項	金 額
1 民 生 費		千円 104,509
	1 児 童 福 祉 費	104,509
歳 出 合 計		104,509

令和5年3月17日 岡山県公報 号外

令和5年度岡山県国民健康保険事業特別会計予算

令和5年度岡山県国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ173,559,181千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和5年3月17日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
		千円
1 分担金及び負担金		47,116,898
	1 負担金	47,116,898
2 国庫支出金		48,267,675
	1 国庫負担金	33,234,280
	2 国庫補助金	15,033,395
3 前期高齢者交付金		62,015,637
	1 前期高齢者交付金	62,015,637
4 共同事業交付金		503,343
	1 共同事業交付金	503,343
5 財産収入		3,351
	1 財産運用収入	3,351
6 繰入金		11,136,920
	1 一般会計繰入金	10,581,137
	2 基金繰入金	555,783
7 繰越金		4,484,373
	1 繰越金	4,484,373
8 諸収入		30,984
	1 雑入	30,984
歳入合計		173,559,181

令和5年3月17日 岡山県公報 号外

歳 出

款	項	金 額
1 総 務 費		千円 60,779
	1 総 務 管 理 費	60,002
	2 運 営 協 議 会 費	777
2 保 険 給 付 費 等 交 付 金		139,127,673
	1 保 険 給 付 費 等 交 付 金	139,127,673
3 後 期 高 齢 者 支 援 金 等		23,194,025
	1 後 期 高 齢 者 支 援 金 等	23,194,025
4 前 期 高 齢 者 納 付 金 等		38,011
	1 前 期 高 齢 者 納 付 金 等	38,011
5 介 護 納 付 金		7,516,260
	1 介 護 納 付 金	7,516,260
6 病 床 転 換 支 援 金 等		72
	1 病 床 転 換 支 援 金 等	72
7 共 同 事 業 拠 出 金		503,506
	1 共 同 事 業 拠 出 金	503,506
8 基 金 支 出 金		11,226
	1 基 金 支 出 金	11,226
9 保 健 事 業 費		89,852
	1 保 健 事 業 費	89,852
10 基 金 積 立 金		323,041
	1 基 金 積 立 金	323,041
11 諸 支 出 金		2,680,459
	1 償 還 金	2,680,459
12 繰 出 金		14,277
	1 繰 出 金	14,277
歳 出 合 計		173,559,181

令和5年度岡山県営食肉地方卸売市場特別会計予算

令和5年度岡山県営食肉地方卸売市場特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,781,947千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

令和5年3月17日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 87,307
	1 使用料	87,307
2 財産収入		1
	1 財産売却収入	1
3 繰入金		863,752
	1 一般会計繰入金	863,752
4 繰越金		9,849
	1 繰越金	9,849
5 諸収入		38,538
	1 雑収入	38,538
6 県債		782,500
	1 県債	782,500
歳入合計		1,781,947

歳 出

款	項	金 額
1 農林水産業費		千円 1,781,947
	1 畜産業費	1,517,866
	2 公債費	264,081
歳出合計		1,781,947

令和5年3月17日 岡山県公報 号外

第2表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
<p>と畜場整備事業 食肉地方卸売市場整備事業</p>	<p>千円 400,200 382,300</p>	<p>債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他から借り入れるものとする。ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他一切の事項は、知事の定めるところによる。工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。</p>	<p>年5.5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）</p>	<p>据置期間を含み30年以内にするものとする。（償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。）ただし、県財政の都合により、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行い、若しくは借換を行うことができる。</p>

令和5年3月17日 岡山県公報 号外

令和5年度岡山県造林事業等特別会計予算

令和5年度岡山県造林事業等特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ33,678,055千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和5年3月17日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 財 産 収 入		千円 19,943
	1 財 産 売 払 収 入	19,943
2 繰 入 金		1,380,684
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,380,684
3 繰 越 金		3,279
	1 繰 越 金	3,279
4 諸 収 入		32,274,149
	1 貸 付 金 元 利 収 入	32,268,000
	2 雑 収 入	6,149
歳 入 合 計		33,678,055

歳 出

款	項	金 額
1 農 林 水 産 業 費		千円 33,678,055
	1 林 業 費	33,586,123
	2 公 債 費	91,932
歳 出 合 計		33,678,055

令和5年度岡山県林業改善資金貸付金特別会計予算

令和5年度岡山県林業改善資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ749,294千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

令和5年3月17日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 145
	1 一 般 会 計 繰 入 金	145
2 繰 越 金		83,484
	1 繰 越 金	83,484
3 諸 収 入		453,665
	1 貸 付 金 元 利 収 入	453,662
	2 雑 入	3
4 県 債		212,000
	1 県 債	212,000
歳 入 合 計		749,294

歳 出

款	項	金 額
1 農 林 水 産 業 費		千円 749,294
	1 林 業 費	749,294
歳 出 合 計		749,294

令和5年3月17日 岡山県公報 号外

第2表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
木材産業等高度化推進資金貸付金	千円 212,000	普通貸借の方法により、農林漁業信用基金から借り入れるものとする。	年1%以内	借入年度から5カ年以内に償還するものとする。 (償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。) ただし、県財政の都合により、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行うことができる。

令和5年3月17日 岡山県公報 号外

令和5年度岡山県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計予算

令和5年度岡山県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ156,298千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和5年3月17日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 300
	1 一 般 会 計 繰 入 金	300
2 繰 越 金		151,571
	1 繰 越 金	151,571
3 諸 収 入		4,427
	1 貸 付 金 元 利 収 入	4,426
	2 雑 入	1
歳 入 合 計		156,298

歳 出

款	項	金 額
1 農 林 水 産 業 費		千円 156,298
	1 水 産 業 費	156,298
歳 出 合 計		156,298

令和5年3月17日 岡山県公報 号外

令和5年度岡山県中小企業支援資金貸付金特別会計予算

令和5年度岡山県中小企業支援資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ859,079千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

令和5年3月17日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 繰 越 金		千円 217,423
	1 繰 越 金	217,423
2 諸 収 入		541,656
	1 県 預 金 利 子	69
	2 貸 付 金 元 利 収 入	541,467
	3 雑 入	120
3 県 債		100,000
	1 県 債	100,000
歳 入 合 計		859,079

歳 出

款	項	金 額
1 商 工 費		千円 859,079
	1 商 工 費	859,079
歳 出 合 計		859,079

令和5年3月17日 岡山県公報 号外

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
公益財団法人岡山県産業振興財団に対する損失補償	令和5年度から 令和16年度まで	令和5年度において、公益財団法人岡山県産業振興財団が岡山県新規創業・経営活力増進設備貸与資金貸付要綱に基づき、設備貸与した総額600,000千円の2分の1の範囲内で、当該設備貸与に係る未収債権の回収不能により生じた損失金額
公益財団法人岡山県産業振興財団に対する損失補償	令和5年度から 令和16年度まで	令和5年度において、公益財団法人岡山県産業振興財団が岡山県小規模企業者等設備貸与資金貸付要綱に基づき、設備貸与した総額200,000千円の2分の1の範囲内で、当該設備貸与に係る未収債権の回収不能により生じた損失金額

令和5年3月17日 岡山県公報 号外

第3表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
創業・経営革新等設備貸与 資金貸付事業	千円 100,000	普通貸借の方法 により、独立行政 法人中小企業基盤 整備機構から借り 入れるものとする。	年5.5%以内	据置期間を含み 30カ年以内償還 するものとする。 (償還の時期及び 償還金は、借入先 の融通条件に従う ものとする。) ただし、県財政 の都合により、据 置又は償還期中 といえども、償還 年限を短縮し、又 は繰上償還を行い、 若しくは借換を行 うことができる。

令和5年3月17日 岡山県公報 号外

令和5年度岡山県内陸工業団地及び流通業務団地造成事業特別会計 予算

令和5年度岡山県内陸工業団地及び流通業務団地造成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ377,651千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和5年3月17日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 財 産 収 入		千円 55,484
	1 財 産 売 払 収 入	54,431
	2 財 産 運 用 収 入	1,053
2 繰 越 金		322,167
	1 繰 越 金	322,167
歳 入 合 計		377,651

歳 出

款	項	金 額
1 内陸・流通団地造成事業費		千円 377,651
	1 内陸・流通団地造成事業費	38,894
	2 公 債 費	338,757
歳 出 合 計		377,651

令和5年3月17日 岡山県公報 号外

令和5年度岡山県公共用地等取得事業特別会計予算

令和5年度岡山県公共用地等取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,400,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

令和5年3月17日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 1,400,000
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,200,000
	2 土 地 開 発 基 金 繰 入 金	200,000
歳 入 合 計		1,400,000

歳 出

款	項	金 額
1 道 路 等 用 地 取 得 費		千円 1,200,000
	1 道 路 等 用 地 取 得 費	1,200,000
2 公 共 用 地 等 取 得 費		200,000
	1 公 共 用 地 等 取 得 費	200,000
歳 出 合 計		1,400,000

令和5年3月17日 岡山県公報 号外

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
道路等用地取得費	令和6年度	75,000千円

令和5年度岡山県後楽園特別会計予算

令和5年度岡山県後楽園特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ288,880千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和5年3月17日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 215,984
	1 使用料	215,984
2 財産収入		104
	1 財産売払収入	104
3 繰入金		69,290
	1 一般会計繰入金	69,290
4 諸収入		3,502
	1 雑収入	3,502
歳入合計		288,880

歳 出

款	項	金 額
1 後楽園費		千円 288,880
	1 後楽園費	288,880
歳出合計		288,880

令和5年3月17日 岡山県公報 号外

令和5年度岡山県港湾整備事業特別会計予算

令和5年度岡山県港湾整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,647,323千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

令和5年3月17日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 328,982
	1 使用料	328,982
2 国庫支出金		41,378
	1 国庫補助金	41,378
3 財産収入		1,716,800
	1 財産売払収入	1,137,263
	2 財産運用収入	579,537
4 繰入金		70,214
	1 一般会計繰入金	70,214
5 繰越金		12,634
	1 繰越金	12,634
6 諸収入		129,615
	1 雑収入	129,615
7 県債		347,700
	1 県債	347,700
歳入合計		2,647,323

歳 出

款	項	金 額
1 土木費		千円 2,647,323
	1 港湾費	550,193
	2 臨海土地造成費	375,813
	3 公債費	1,721,317
歳出合計		2,647,323

令和5年3月17日 岡山県公報 号外

第2表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
港湾整備事業	千円 347,700	債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他から借り入れるものとする。ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他一切の事項は、知事の定めるところによる。工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。	年5.5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	据置期間を含み30年以内償還するものとする。（償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。）ただし、県財政の都合により、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行い、若しくは借換を行うことができる。

令和5年3月17日 岡山県公報 号外

令和5年度岡山県収入証紙等特別会計予算

令和5年度岡山県収入証紙等特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,451,670千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和5年3月17日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 証 紙 収 入		千円 1,486,786
	1 証 紙 収 入	1,486,786
2 証紙代金収納計器収入		2,632,546
	1 証紙代金収納計器収入	2,632,546
3 繰 入 金		125,431
	1 一 般 会 計 繰 入 金	125,431
4 繰 越 金		206,907
	1 繰 越 金	206,907
歳 入 合 計		4,451,670

歳 出

款	項	金 額
1 証 紙 費		千円 1,773,875
	1 証 紙 管 理 費	1,773,875
2 証紙代金収納計器費		2,677,795
	1 証紙代金収納計器管理費	2,677,795
歳 出 合 計		4,451,670

令和5年3月17日 岡山県公報 号外

令和5年度岡山県用品調達特別会計予算

令和5年度岡山県用品調達特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ342,661千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和5年3月17日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 用 品 収 入		千円 332,274
	1 用 品 収 入	332,274
2 財 産 収 入		727
	1 財 産 売 払 収 入	727
3 繰 入 金		6,526
	1 一 般 会 計 繰 入 金	6,526
4 繰 越 金		3,134
	1 繰 越 金	3,134
歳 入 合 計		342,661

歳 出

款	項	金 額
1 用 品 調 達 費		千円 342,661
	1 調 達 費	342,661
歳 出 合 計		342,661

令和5年3月17日 岡山県公報 号外

令和5年度岡山県公債管理特別会計予算

令和5年度岡山県公債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ170,398,783千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

令和5年3月17日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 112,016,533
	1 一 般 会 計 繰 入 金	99,077,712
	2 特 別 会 計 繰 入 金	2,948,821
	3 基 金 繰 入 金	9,990,000
2 県 債		58,382,250
	1 県 債	58,382,250
歳 入 合 計		170,398,783

歳 出

款	項	金 額
1 公 債 費		千円 170,398,783
	1 公 債 費	170,398,783
歳 出 合 計		170,398,783

令和5年3月17日 岡山県公報 号外

第2表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
借 換 債	千円 58,382,250	<p>債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他から借り入れるものとする。ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他一切の事項は、知事の定めるところによる。</p> <p>工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。</p>	年5.5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	<p>据置期間を含み30年以内償還するものとする。（償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。）ただし、県財政の都合により、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行い、若しくは借換を行うことができる。</p>

令和5年3月17日 岡山県公報 号外

令和5年度岡山県営電気事業会計予算

(総則)

第1条 令和5年度岡山県営電気事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 供給電力量	217,857,000kWh
(2) 供給電力料金	2,947,820千円
(3) 建設改良費	278,785千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 電気事業収益		3,020,447千円
第1項 営業収益		3,010,736千円
第2項 財務収益		1,731千円
第3項 営業外収益		7,980千円
	支	出
第1款 電気事業費用		2,434,871千円
第1項 営業費用		2,230,815千円
第2項 財務費用		27,582千円
第3項 営業外費用		166,474千円
第4項 予備費		10,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,073,993千円は、再生可能エネルギー等推進積立金407,090千円、過年度分損益勘定留保資金624,211千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額42,692千円で補填するものとする。)

	収	入

	支	出
第1款 資本的支出		1,073,993千円

令和5年3月17日 岡山県公報 号外

第1項 建設改良費	278,785千円
第2項 企業債償還金	370,014千円
第3項 投資	755千円
第4項 再生可能エネルギー等推進費	424,439千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(事項)	(期間)	(限度額)
旭川水力発電所事業	令和6年度～令和8年度	481,713千円
倉見水力発電所事業	令和6年度	1,795千円
大町水力発電所事業	令和6年度～令和8年度	843,702千円
千屋水力発電所事業	令和6年度～令和7年度	10,539千円
真加子水力発電所事業	令和6年度	39,600千円
苫田水力発電所事業	令和6年度	24,123千円
三室水力発電所事業	令和6年度	11,561千円

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、300,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用と財務費用との間
- (2) 営業費用と営業外費用との間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 504,706千円
- (2) 交際費 147千円

(たな卸資産の購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、10,000千円と定める。

令和5年3月17日 岡山県公報 号外

令和5年度岡山県営工業用水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和5年度岡山県営工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 総配水量	199,792,080m ³
(2) 1日平均	545,880m ³
(3) 給水工場数	93工場
(4) 建設改良費	1,579,205千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 工業用水道事業収益	3,858,184千円
第1項 営業収益	3,591,650千円
第2項 財務収益	1,329千円
第3項 営業外収益	265,205千円
支 出	
第1款 工業用水道事業費用	3,695,576千円
第1項 営業費用	3,646,670千円
第2項 財務費用	9,066千円
第3項 営業外費用	27,840千円
第4項 予備費	12,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,699,983千円は、過年度分損益勘定留保資金1,556,916千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額143,067千円で補填するものとする。)

収 入	
第1款 資本的収入	85,053千円
第1項 国庫補助金	1,100千円
第2項 固定資産売却代金	100千円

第3項 負担金 83,853千円

支出

第1款 資本的支出 1,785,036千円

第1項 建設改良費 1,579,205千円

第2項 企業債償還金 205,810千円

第3項 投資 21千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(事項)	(期間)	(限度額)
水島工業用水道事業	令和6年度～令和7年度	1,620,543千円
笠岡工業用水道事業	令和6年度～令和7年度	511,389千円
汚泥処理事業	令和6年度	34,313千円

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、700,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用と財務費用との間
- (2) 営業費用と営業外費用との間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 537,211千円
- (2) 交際費 148千円

(たな卸資産の購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、30,000千円と定める。

令和5年3月17日 岡山県公報 号外

令和5年度岡山県流域下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和5年度岡山県流域下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年間処理水量	78,298,380m ³
(2) 1日平均処理水量	213,930m ³
(3) 処理区域市町数	4市町
(4) 建設改良費	2,366,473千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 流域下水道事業収益	5,653,661千円
第1項 営業収益	3,215,741千円
第2項 財務収益	300千円
第3項 営業外収益	2,437,620千円
支 出	
第1款 流域下水道事業費用	6,350,933千円
第1項 営業費用	6,272,108千円
第2項 財務費用	77,825千円
第3項 営業外費用	1,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額510,401千円は、過年度留保資金で補填するものとする。)

収 入	
第1款 資本的収入	2,358,050千円
第1項 企業債	448,100千円
第2項 補助金	1,467,600千円
第3項 他会計負担金	5,800千円
第4項 負担金	436,550千円

令和5年3月17日 岡山県公報 号外

支 出

第1款 資本的支出	2,868,451千円
第1項 建設改良費	2,366,473千円
第2項 企業債償還金	499,978千円
第3項 国庫補助金返還金	1,000千円
第4項 建設費負担金精算還付金	1,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(事項)	(期間)	(限度額)
流域下水道浄化センター建設工事	令和6年度	1,656,700千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

- 起債の目的 建設改良資金に充てるため。
- 限度額 448,100千円
- 起債の方法 債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他から借り入れるものとする。ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他一切の事項は、知事の定めるところによる。工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。
- 利率 年5.5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）
- 償還の方法 据置期間を含み30年以内に償還するものとする。（償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。）ただし、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行い、若しくは借換を行うことができる。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

令和5年3月17日 岡山県公報 号外

- (1) 営業費用と財務費用との間
- (2) 営業費用と営業外費用との間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費	76,455千円
-------	----------

(他会計からの補助金)

第9条 流域下水道事業費用のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、382,611千円である。

令和5年3月17日 岡山県公報 号外

令和4年度岡山県一般会計補正予算（第8号）

令和4年度岡山県一般会計の補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額818,420,146千円に歳入歳出それぞれ43,933,696千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ862,353,842千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

- 第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

- 第3条 地方債の追加及び変更は、「第3表地方債補正」による。

令和5年3月17日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県 税		千円 243,496,921	千円 29,627,710	千円 273,124,631
	1 県 民 税	61,871,193	521,571	62,392,764
	2 事 業 税	54,227,901	8,513,318	62,741,219
	3 地 方 消 費 税	73,054,743	20,534,110	93,588,853
	4 不 動 産 取 得 税	3,802,787	535,283	4,338,070
	5 県 た ば こ 税	2,042,903	△ 106,488	1,936,415
	6 ゴルフ場利用税	656,602	31,641	688,243
	7 軽油引取税	19,604,563	△ 169,733	19,434,830
	8 自 動 車 税	27,733,773	△ 274,731	27,459,042
	9 鉱 区 税	10,725	△ 99	10,626
	10 狩 猟 税	16,778	153	16,931
	11 産業廃棄物処理税	472,967	22,225	495,192
	12 旧法による税	1,986	20,460	22,446
2 地方消費税清算金		82,744,833	10,397,157	93,141,990
	1 地方消費税清算金	82,744,833	10,397,157	93,141,990
3 地方譲与税		36,439,424	2,099,594	38,539,018
	1 特別法人事業譲与税	33,598,374	1,853,827	35,452,201
	2 地方揮発油譲与税	2,404,927	152,546	2,557,473
	3 石油ガス譲与税	76,068	△ 441	75,627
	4 自動車重量譲与税	174,795	96,617	271,412
	6 森林環境譲与税	119,298	△ 939	118,359
	7 航空機燃料譲与税	65,952	△ 2,016	63,936
4 地方特例交付金		900,000	276,707	1,176,707
	1 地方特例交付金	900,000	276,707	1,176,707
5 地方交付税		179,900,000	△ 2,957,893	176,942,107
	1 地方交付税	179,900,000	△ 2,957,893	176,942,107
6 交通安全対策特別交付金		320,000	20,000	340,000
	1 交通安全対策特別交付金	320,000	20,000	340,000
7 分担金及び負担金		4,627,259	△ 94,032	4,533,227
	1 負 担 金	4,627,259	△ 94,032	4,533,227
8 使用料及び手数料		9,183,348	△ 4,851	9,178,497
	1 使 用 料	6,223,690	49,329	6,273,019

令和5年3月17日 岡山県公報 号外

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	2 手数料	2,959,658	△ 54,180	2,905,478
9 国庫支出金		151,604,003	△ 4,190,741	147,413,262
	1 国庫負担金	35,924,390	△ 1,865,151	34,059,239
	2 国庫補助金	114,893,836	△ 2,230,230	112,663,606
	3 委託金	785,777	△ 95,360	690,417
10 財産収入		1,376,936	124,450	1,501,386
	1 財産運用収入	843,952	5,084	849,036
	2 財産売却収入	532,984	119,366	652,350
11 寄附金		83,430	138,863	222,293
	1 寄附金	83,430	138,863	222,293
12 繰入金		25,164,931	2,663,636	27,828,567
	1 特別会計繰入金	1,353,833	△ 497,362	856,471
	2 基金繰入金	23,811,098	3,160,998	26,972,096
13 諸収入		13,295,861	1,523,822	14,819,683
	1 延滞金、加算金及び過料等	336,528	△ 110,988	225,540
	3 貸付金元利収入	157,740	8,068	165,808
	4 受託事業収入	2,358,646	△ 344,079	2,014,567
	5 収益事業収入	2,987,581	△ 92,564	2,895,017
	7 雑入	7,453,104	2,063,385	9,516,489
14 県債		69,283,200	△ 6,350,362	62,932,838
	1 県債	69,283,200	△ 6,350,362	62,932,838
15 繰越金			10,659,636	10,659,636
	1 繰越金		10,659,636	10,659,636
歳入合計		818,420,146	43,933,696	862,353,842

令和5年3月17日 岡山県公報 号外

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1	議会費	1,518,025	22,723	1,540,748
	1 議会費	1,518,025	22,723	1,540,748
2	総務費	43,695,107	29,654,186	73,349,293
	1 総務管理費	17,970,237	30,065,144	48,035,381
	2 企画費	4,223,308	△ 210,390	4,012,918
	3 地方振興費	2,824,482	△ 35,813	2,788,669
	4 徴税費	8,339,724	153	8,339,877
	5 市町村振興費	965,617	7,002	972,619
	6 選挙費	1,248,856	△ 128,887	1,119,969
	7 統計調査費	339,530	△ 10,096	329,434
	8 県民生活費	2,720,767	△ 65,408	2,655,359
	9 防災費	1,655,972	80,709	1,736,681
	10 環境費	3,106,349	△ 47,838	3,058,511
	11 人事委員会費	130,243	3,004	133,247
	12 監査委員費	170,022	△ 3,394	166,628
3	民生費	118,936,036	3,289,989	122,226,025
	1 社会福祉費	94,274,586	2,504,755	96,779,341
	2 児童福祉費	23,558,310	743,282	24,301,592
	3 生活保護費	1,013,651	48,765	1,062,416
	4 災害救助費	89,489	△ 6,813	82,676
4	衛生費	73,639,066	△ 1,891,761	71,747,305
	1 公衆衛生費	60,219,797	△ 716,387	59,503,410
	2 環境衛生費	2,252,035	△ 282,878	1,969,157
	3 保健所費	2,095,755	△ 166,869	1,928,886
	4 医薬費	9,071,479	△ 725,627	8,345,852
5	労働費	1,456,560	△ 204,287	1,252,273
	1 労政費	473,908	△ 90,670	383,238
	2 職業訓練費	868,991	△ 105,168	763,823
	3 労働委員会費	113,661	△ 8,449	105,212
6	農林水産業費	43,102,524	△ 2,284,824	40,817,700
	1 農業費	13,983,020	△ 1,812,670	12,170,350
	2 畜産業費	6,757,793	△ 387,806	6,369,987

令和5年3月17日 岡山県公報 号外

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	3 農地費	13,245,809	△ 376,345	12,869,464
	4 林業費	7,629,999		7,928,318
	5 水産業費	1,485,903	△ 6,322	1,479,581
7	商工費	21,789,914	524,721	22,314,635
	1 商業費	8,904,022	245,034	9,149,056
	2 工鉦業費	12,193,407	293,916	12,487,323
	3 観光費	692,485	△ 14,229	678,256
8	土木費	85,717,112	2,903,891	82,813,221
	1 土木管理費	7,241,244	△ 64,289	7,176,955
	2 道路橋りよう費	36,039,477	△ 1,241,731	34,797,746
	3 河川海岸費	31,361,685	△ 1,309,872	30,051,813
	4 港湾費	7,276,507	△ 290,628	6,985,879
	5 都市計画費	2,586,831	35,055	2,621,886
	6 住宅費	1,211,368	△ 32,426	1,178,942
9	警察費	48,051,709	595,375	47,456,334
	1 警察管理費	47,149,537	△ 632,130	46,517,407
	2 警察活動費	902,172	36,755	938,927
10	教育費	147,741,363	4,475,200	143,266,163
	1 教育総務費	30,690,878	△ 1,283,548	29,407,330
	2 小学校費	38,695,429	△ 1,108,326	37,587,103
	3 中学校費	21,785,669	△ 551,405	21,234,264
	4 高等学校費	37,178,624	△ 1,055,422	36,123,202
	5 特別支援学校費	13,638,514	△ 453,344	13,185,170
	6 大学費	2,251,965	△ 4,660	2,247,305
	7 社会教育費	2,342,227	△ 84,631	2,257,596
	8 保健体育費	1,158,057	66,136	1,224,193
11	災害復旧費	4,846,249	3,864,690	981,559
	1 農林水産施設災害復旧費	1,786,850	△ 1,430,252	356,598
	2 土木施設災害復旧費	3,059,399	△ 2,434,438	624,961
12	公債費	100,700,735	1,655,582	99,045,153
	1 公債費	100,700,735	△ 1,655,582	99,045,153
13	諸支出金	127,025,746	28,317,687	155,343,433

令和5年3月17日 岡山県公報 号外

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	1 地方消費税清算金	70,100,717	21,664,309	91,765,026
	2 個人県民税所得割交付金	144,047	15,747	159,794
	3 利子割交付金	209,572	△ 98,939	110,633
	4 配当割交付金	1,339,408	1,135,585	2,474,993
	5 株式等譲渡所得割交付金	1,896,003	△ 387,408	1,508,595
	6 法人事業税交付金	4,000,155	627,036	4,627,191
	7 地方消費税交付金	41,899,612	5,351,956	47,251,568
	8 ゴルフ場利用税交付金	460,144	20,368	480,512
	9 自動車取得税交付金	100	15,045	15,145
	10 環境性能割交付金	982,072	△ 37,667	944,405
	11 軽油引取税交付金	5,864,959	△ 5,509	5,859,450
	13 産業廃棄物処理税交付金	128,857	17,164	146,021
歳 出 合 計		818,420,146	43,933,696	862,353,842

令和5年3月17日 岡山県公報 号外

第2表 繰越明許費補正

1 追加

款	項	事業名	金額
			千円
2 総務費			
	1 総務管理費	公共施設老朽化対策等事業	126,635
	2 企画費	中山間地域等振興特別事業	299,483
	9 防災費	防災情報ネットワーク高度化事業	16,613
	10 環境費	原子力防災対策事業	29,085
3 民生費			
	1 社会福祉費	障害者総合支援推進事業	202,690
		障害者福祉施設整備事業	75,563
	2 児童福祉費	子ども・子育て支援新制度等事業	19,961
4 衛生費			
	1 公衆衛生費	母子保健対策事業	145,343
		新型コロナウイルス感染症対策推進事業	570,000
	2 環境衛生費	広域水道整備促進事業	49,384
	4 医薬費	地域医療介護総合確保事業	1,018,777
6 農林水産業費			
	1 農業費	農林水産業基盤整備事業	33,008
		園芸作物生産振興対策事業	107,871
		農林水産事業推進費	135,669
	3 農地費	土地改良関係受託事業	120,394
		農村総合整備対策事業	361,976
7 商工費			
	2 工鉱業費	石油貯蔵施設立地対策事業	25,900
		工業技術センター運営事業	12,474
		鉱業対策事業	53,125
8 土木費			
	2 道路橋りょう費	道路関係調査事業	28,633
	3 河川海岸費	河川関係受託事業	738,676
		砂防関係調査事業	5,700
	4 港湾費	単県港湾調査事業	2,883
	5 都市計画費	街路整備特別対策事業	7,477
		岡山後楽園魅力向上事業	17,210
		下水道広域化・共同化推進事業	10,406

令和5年3月17日 岡山県公報 号外

款	項	事業名	金額
10 教育費			千円
	8 保健体育費	体育施設維持運営事業	69,660
11 災害復旧費			
	1 農林水産施設災害復旧費	耕地災害復旧事業	103,098
		治山林道災害復旧事業	30,961
		単県治山災害復旧事業	4,400

令和5年3月17日 岡山県公報 号外

2 変 更

款	項	事 業 名	補正前	補正後
6 農林水産業費			千円	千円
	1 農 業 費	安全・安心な農産物の生産流通 対策事業	275,462	393,238
		単県公共農林水産事業	10,000	186,098
	3 農 地 費	農業生産基盤整備事業	133,521	1,070,543
		農道整備事業	166,002	368,128
		農地防災事業	108,003	1,036,858
	4 林 業 費	森林保全管理事業	105,000	120,000
		治山事業	56,300	688,218
		林道整備事業	265,000	354,589
		造林補助事業	224,750	918,316
	5 水 産 業 費	漁港漁場整備事業	576,630	698,573
	7 商 工 費	1 商 業 費	産業労働総合対策事業	2,251,859
8 土 木 費	1 土 木 管 理 費	単県公共土木事業	506,100	3,017,887
	2 道 路 橋 り よ う 費	緊急道路環境整備事業	4,300	75,621
		道路関係受託事業	6,543	147,374
		道路整備事業	5,555,731	7,153,802
		地方道路整備事業	3,726,553	4,745,706
		地方特定道路整備事業	1,236,026	3,048,054
		生き活き道路整備事業	275,980	702,780
	3 河 川 海 岸 費	河道内整備事業	17,550	327,134
		河川改修事業	4,087,000	5,054,218
		えん堤整備事業	636,136	878,618
		河川激甚災害対策特別緊急事業	6,431,600	7,620,840
		単県河川改修事業	494,090	1,866,311
		砂防関係事業	2,846,388	3,421,178
		建設海岸保全事業	436,210	557,500
	4 港 湾 費	港湾改修事業	119,200	143,797
		港湾海岸保全事業	264,400	659,230
	5 都 市 計 画 費	都市公園整備事業	50,000	340,128
11 災 害 復 旧 費				

令和5年3月17日 岡山県公報 号外

款	項	事業名	補正前	補正後
	2 土木施設災害復旧費	公共災害土木復旧事業	千円 18,047	千円 246,967

令和5年3月17日 岡山県公報 号外

第3表 地方債補正

1 追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
<p>教育債 体育施設維持運営費</p>	<p>千円 45,700</p>	<p>債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他から借り入れるものとする。ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他一切の事項は、知事の定めるところによる。工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。</p>	<p>年5.5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）</p>	<p>据置期間を含み30年以内にするものとする。（償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。）ただし、県財政の都合により、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行い、若しくは借換を行うことができる。</p>

令和5年3月17日 岡山県公報 号外

2 変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
	千円				千円			
総 務 債		債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他の他から借り入れるものとする。ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他一切の事項は、知事の定めるところによる。工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。	年5.5%以内（ただし、利率の見直し方で借り入れるものについては、利率の見直した後は、当該見直し後の利率）	据置期間を含み30年以内償還とする。（償還の時期及び償還金は、借入先の融通条項に従うものとする。）ただし、県財政の都合により、据置期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上を行い、若しくは借換を行うことができる。		補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
公共施設老朽化対策等事業費	750,800				1,472,500			
防災情報ネットワーク高度化事業費	42,100				56,000			
私学助成費	50,400				22,400			
民 生 債								
社会福祉施設整備事業費	203,400				130,200			
農林水産業債								
単県公共農林水産事業費	293,300				294,600			
農林水産事業推進費	380,600				451,700			
国営事業負担金	803,100				781,100			
農業生産基盤整備事業費	580,000				605,800			
農地防災事業費	775,300				735,800			
治山林道災害復旧事業費（関連）	65,100							
商 工 債								
企業誘致等対策費	102,800				133,500			
土 木 債								
単県公共土木事業費	3,541,000				3,461,000			
地方道路整備事業費（道路）	2,560,400				2,577,100			
地方特定道路整備事業費（道路）	4,020,400				4,009,900			
国直轄道路事業負担金	5,171,400				4,539,800			
えん堤整備事業費	340,200				328,100			
河川等災害関連事業費	79,100				19,800			
単県河川改修事業費	1,839,500				1,958,000			
国直轄河川事業負担金	4,525,000				3,489,200			
国直轄港湾事業負担金	1,579,200				1,434,400			

令和5年3月17日 岡山県公報 号外

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
	千円				千円			
県営住宅建設事業費	218,100				208,700			
警 察 債								
交通安全施設整備事業費	821,900				820,400			
交番・駐在所建設事業費	290,900				272,100			
警察署庁舎等整備事業費	93,800				85,100			
教 育 債								
高等学校校舎等整備事業費	1,368,700				1,293,600			
特別支援学校校舎等整備事業費	248,100				189,600			
災 害 復 旧 債								
耕地災害復旧事業費	29,100							
治山林道災害復旧事業費	500							
単県治山災害復旧事業費	38,900				4,200			
漁港災害復旧事業費	26,900							
単県漁港災害復旧事業費	24,800							
公共災害土木復旧事業費	1,017,700				215,200			
単県災害土木復旧事業費	150,000				50,100			
臨時財政対策債								
臨時財政対策費	15,800,000				11,796,538			

令和4年度岡山県国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

令和4年度岡山県国民健康保険事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額 174,766,529 千円から歳入歳出それぞれ 892,717 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ173,873,812千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和5年3月17日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
2	国庫支出金	千円 47,756,605	千円 773,487	千円 48,530,092
	1 国庫負担金	33,010,002	△ 41,201	32,968,801
	2 国庫補助金	14,746,603	814,688	15,561,291
3	前期高齢者交付金	63,382,417	220,583	63,603,000
	1 前期高齢者交付金	63,382,417	220,583	63,603,000
6	繰入金	10,581,979	3,442	10,585,421
	1 一般会計繰入金	10,486,975	3,442	10,490,417
7	繰越金	7,262,310	△ 2,231,842	5,030,468
	1 繰越金	7,262,310	△ 2,231,842	5,030,468
8	諸収入	40,681	340,300	380,981
	1 雑収入	40,681	340,300	380,981
9	療養給付費等交付金		1,313	1,313
	1 療養給付費等交付金		1,313	1,313
歳入合計		174,766,529	△ 892,717	173,873,812

令和5年3月17日 岡山県公報 号外

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		千円 62,715	千円 △ 11,218	千円 51,497
	1 総務管理費	62,197	△ 11,218	50,979
2 保険給付費等交付金		141,565,689	241,003	141,806,692
	1 保険給付費等交付金	141,565,689	241,003	141,806,692
3 後期高齢者支援金等		21,338,569	△ 106,626	21,231,943
	1 後期高齢者支援金等	21,338,569	△ 106,626	21,231,943
4 前期高齢者納付金等		45,475	11,360	56,835
	1 前期高齢者納付金等	45,475	11,360	56,835
5 介護納付金		7,765,069		7,765,069
	1 介護納付金	7,765,069		7,765,069
6 病床転換支援金等		734	△ 660	74
	1 病床転換支援金等	734	△ 660	74
7 共同事業拠出金		402,874	△ 3,589	399,285
	1 共同事業拠出金	402,874	△ 3,589	399,285
9 保健事業費		108,442	△ 12,500	95,942
	1 保健事業費	108,442	△ 12,500	95,942
11 諸支出金		3,079,638	△ 1,003,071	2,076,567
	1 償還金	3,079,638	△ 1,003,071	2,076,567
12 繰出金		19,090	△ 7,416	11,674
	1 繰出金	19,090	△ 7,416	11,674
歳出合計		174,766,529	△ 892,717	173,873,812

令和5年3月17日 岡山県公報 号外

令和4年度岡山県営食肉地方卸売市場特別会計補正予算（第3号）

令和4年度岡山県営食肉地方卸売市場特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額1,043,534千円から歳入歳出それぞれ10,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,033,534千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の追加及び変更は、「第2表地方債補正」による。

令和5年3月17日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
6 県 債		千円 76,300	千円 △ 10,000	千円 66,300
	1 県 債	76,300	△ 10,000	66,300
歳 入 合 計		1,043,534	△ 10,000	1,033,534

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農林水産業費		千円 1,043,534	千円 △ 10,000	千円 1,033,534
	1 畜産業費	778,636	△ 10,000	768,636
歳 出 合 計		1,043,534	△ 10,000	1,033,534

令和5年3月17日 岡山県公報 号外

第2表 地方債補正

1 追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
食肉地方卸売市場整備事業	千円 9,600	<p>債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他から借り入れるものとする。ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他一切の事項は、知事の定めるところによる。</p> <p>工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。</p>	年5.5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	<p>据置期間を含み30年以内にするものとする。（償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。）ただし、県財政の都合により、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行い、若しくは借換を行うことができる。</p>

令和5年3月17日 岡山県公報 号外

2 変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
と畜場整備事業	千円 76,300	債券発行（他の公共団体共同を含む。）又は普通貸借法によるものとする。ただし、債券の種類、償還の様式及び償還の細目その他事項は、定めるところによる。又は財政の都合により、起債額又は翌年度繰上債とする。	年5.5%以内（ただし、見直し方式で借入の場合、利率の見直しは、当該利率）	据置期間を30年以内とする。（償還の時期及び償還金は、借入通条に従うものとする。）ただし、県財政の都合により、据置期間中も、償還を短縮し、又は償還を行わずに繰上債に換えることができる。	千円 56,700	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ

令和4年度岡山県造林事業等特別会計補正予算（第2号）

令和4年度岡山県造林事業等特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額35,182,995千円から歳入歳出それぞれ66,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35,116,995千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和5年3月17日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		千円 1,366,302	千円 500,000	千円 1,866,302
	1 一般会計繰入金	1,366,302	500,000	1,866,302
4 諸収入		33,782,100	△ 566,000	33,216,100
	1 貸付金元利収入	33,782,000	△ 566,000	33,216,000
歳入合計		35,182,995	△ 66,000	35,116,995

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農林水産業費		千円 35,182,995	△ 66,000	千円 35,116,995
	1 林業費	35,094,745	△ 66,000	35,028,745
歳出合計		35,182,995	△ 66,000	35,116,995

令和5年3月17日 岡山県公報 号外

令和4年度岡山県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計補正予算（第1号）

令和4年度岡山県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額35,557千円から歳入歳出それぞれ27,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,557千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和5年3月17日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰越金		千円 25,755	△ 千円 24,716	千円 1,039
	1 繰越金	25,755	△ 24,716	1,039
3 諸収入		9,502	△ 2,284	7,218
	1 貸付金元利収入	9,501	△ 2,284	7,217
歳入合計		35,557	△ 27,000	8,557

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農林水産業費		千円 35,557	△ 千円 27,000	千円 8,557
	1 水産業費	35,557	△ 27,000	8,557
歳出合計		35,557	△ 27,000	8,557

令和5年3月17日 岡山県公報 号外

令和4年度岡山県中小企業支援資金貸付金特別会計補正予算（第1号）

令和4年度岡山県中小企業支援資金貸付金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額919,711千円から歳入歳出それぞれ140,517千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ779,194千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和5年3月17日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰越金		千円 299,197	千円 △ 146,720	千円 152,477
	1 繰越金	299,197	△ 146,720	152,477
2 諸収入		520,514	6,203	526,717
	2 貸付金元利収入	520,305	6,203	526,508
歳入合計		919,711	△ 140,517	779,194

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 商工費		千円 919,711	千円 △ 140,517	千円 779,194
	1 商工費	919,711	△ 140,517	779,194
歳出合計		919,711	△ 140,517	779,194

令和4年度岡山県内陸工業団地及び流通業務団地造成事業特別会計
補正予算（第1号）

令和4年度岡山県内陸工業団地及び流通業務団地造成事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額580,595千円から歳入歳出それぞれ41,337千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ539,258千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和5年3月17日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計	
1 財産収入		千円 271,668	△	千円 57,004	千円 214,664
	1 財産売払収入	270,615	△	57,077	213,538
	2 財産運用収入	1,053		73	1,126
2 繰越金		308,927		15,667	324,594
	1 繰越金	308,927		15,667	324,594
歳入合計		580,595	△	41,337	539,258

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計	
1 内陸・流通団地 造成事業費		千円 580,595	△	千円 41,337	千円 539,258
	1 内陸・流通団地 造成事業費	52,660	△	41,337	11,323
	2 公債費	527,935			527,935
歳出合計		580,595	△	41,337	539,258

令和5年3月17日 岡山県公報 号外

令和4年度岡山県公共用地等取得事業特別会計補正予算（第1号）

令和4年度岡山県公共用地等取得事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額1,400,000千円から歳入歳出それぞれ1,117,982千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ282,018千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

令和5年3月17日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		千円 1,400,000	千円 △ 1,117,982	千円 282,018
	1 一般会計繰入金	1,200,000	△ 949,511	250,489
	2 土地開発基金繰入金	200,000	△ 168,471	31,529
歳入合計		1,400,000	△ 1,117,982	282,018

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 道路等用地取得費		千円 1,200,000	千円 △ 953,896	千円 246,104
	1 道路等用地取得費	1,200,000	△ 953,896	246,104
2 公共用地等取得費		200,000	△ 164,086	35,914
	1 公共用地等取得費	200,000	△ 164,086	35,914
歳出合計		1,400,000	△ 1,117,982	282,018

令和5年3月17日 岡山県公報 号外

第2表 繰越明許費補正
追 加

款	項	事業名	金額
1 道路等用地取得費	1 道路等用地取得費	道路等用地取得事業	千円 2,865

令和5年3月17日 岡山県公報 号外

令和4年度岡山県港湾整備事業特別会計補正予算（第3号）

令和4年度岡山県港湾整備事業特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額2,536,597千円から歳入歳出それぞれ22,348千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,514,249千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

令和5年3月17日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 財産収入		千円 676,727	千円 18,203	千円 694,930
	1 財産売払収入	126,478	17,120	143,598
	2 財産運用収入	550,249	1,083	551,332
4 繰入金		126,135	△	96,373
	1 一般会計繰入金	126,135	△	96,373
5 繰越金		757,663		795,174
	1 繰越金	757,663	37,511	795,174
7 県債		508,900	△	460,600
	1 県債	508,900	△	460,600
歳入合計		2,536,597	△ 22,348	2,514,249

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 土木費		千円 2,536,597	△	千円 2,514,249
	1 港湾費	257,506	△	1,636
	2 臨海土地造成費	501,951	△	9,098
	3 公債費	1,777,140	△	11,614
歳出合計		2,536,597	△ 22,348	2,514,249

令和5年3月17日 岡山県公報 号外

第2表 繰越明許費補正

1 追加

款	項	事業名	金額
1 土木費	1 港湾費	水辺空間の適正利用促進事業	千円 12,000

令和5年3月17日 岡山県公報 号外

2 変 更

款	項	事 業 名	補正前	補正後
1 土 木 費	2 臨海土地造成費	玉島地区造成事業	千円 56,500	千円 123,500

令和5年3月17日 岡山県公報 号外

第3表 地方債補正
変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
港湾整備事業	千円 508,900	<p>債券発行（他の公共団体共同を含む。）又は普通貸借法によるものとする。ただし、債券の種類、償還の方法及び償還の細目その他事項は、定めるところによる。又は、工事は、財政の都合により、起債額又は翌年度に繰り越すことができる。</p>	<p>年5.5%以内（ただし、見直し方式で借り入れるものについては、見直し後の利率）</p>	<p>据置期間を30年以内とする。（償還の時期及び償還金は、借入通条に従うものとする。）ただし、県財政の都合により、据置期間中も、償還を短縮し、又は償還を行わずに繰り越すことができる。</p>	千円 460,600	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ

令和4年度岡山県収入証紙等特別会計補正予算（第1号）

令和4年度岡山県収入証紙等特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額6,243,361千円から歳入歳出それぞれ362,982千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,880,379千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和5年3月17日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 証紙収入		千円 3,108,076	千円 △ 124,174	千円 2,983,902
	1 証紙収入	3,108,076	△ 124,174	2,983,902
2 証紙代金収納計器収入		2,980,859	△ 222,953	2,757,906
	1 証紙代金収納計器収入	2,980,859	△ 222,953	2,757,906
3 繰入金		130,560	△ 3,776	126,784
	1 一般会計繰入金	130,560	△ 3,776	126,784
4 繰越金		23,866	△ 12,079	11,787
	1 繰越金	23,866	△ 12,079	11,787
歳入合計		6,243,361	△ 362,982	5,880,379

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 証紙費		千円 3,216,587	千円 △ 128,217	千円 3,088,370
	1 証紙管理費	3,216,587	△ 128,217	3,088,370
2 証紙代金収納計器費		3,026,774	△ 234,765	2,792,009
	1 証紙代金収納計器管理費	3,026,774	△ 234,765	2,792,009
歳出合計		6,243,361	△ 362,982	5,880,379

令和4年度岡山県用品調達特別会計補正予算（第1号）

令和4年度岡山県用品調達特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額 346,188 千円から歳入歳出それぞれ91,911千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 254,277 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和5年3月17日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計	
1 用品収入		千円 341,797	△	千円 91,892	千円 249,905
	1 用品収入	341,797	△	91,892	249,905
2 財産収入		714	△	146	568
	1 財産売払収入	714	△	146	568
4 繰越金		2,904		127	3,031
	1 繰越金	2,904		127	3,031
歳入合計		346,188	△	91,911	254,277

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計	
1 用品調達費		千円 346,188	△	千円 91,911	千円 254,277
	1 調達費	346,188	△	91,911	254,277
歳出合計		346,188	△	91,911	254,277

令和5年3月17日 岡山県公報 号外

令和4年度岡山県公債管理特別会計補正予算（第1号）

令和4年度岡山県公債管理特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額 188,472,260 千円から歳入歳出それぞれ 1,658,829 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 186,813,431 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和5年3月17日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		千円 113,914,850	千円 △ 1,658,829	千円 112,256,021
	1 一般会計繰入金	100,690,369	△ 1,653,946	99,036,423
	2 特別会計繰入金	3,234,481	△ 4,883	3,229,598
歳入合計		188,472,260	△ 1,658,829	186,813,431

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公債費		千円 188,472,260	千円 △ 1,658,829	千円 186,813,431
	1 公債費	188,472,260	△ 1,658,829	186,813,431
歳出合計		188,472,260	△ 1,658,829	186,813,431

令和5年3月17日 岡山県公報 号外

令和4年度岡山県営電気事業会計補正予算（第3号）

（総則）

第1条 令和4年度岡山県営電気事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和4年度岡山県営電気事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

	（既決予定量）	（補正予定量）	（計）
(1) 供給電力量	224,673,000kWh	△61,226,000kWh	163,447,000kWh
(2) 供給電力料金	3,069,585千円	△236,128千円	2,833,457千円
(3) 建設改良費	425,778千円	△107,265千円	318,513千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収 入		
第1款 電気事業収益	3,101,241千円	△237,661千円	2,863,580千円
第1項 営業収益	3,091,683千円	△236,923千円	2,854,760千円
第2項 財務収益	2,528千円	△994千円	1,534千円
第3項 営業外収益	7,030千円	256千円	7,286千円
	支 出		
第1款 電気事業費用	2,393,298千円	35,839千円	2,429,137千円
第1項 営業費用	2,163,597千円	△31,758千円	2,131,839千円
第3項 営業外費用	183,944千円	67,597千円	251,541千円

（資本的収入及び支出）

第4条 予算第4条本文かつこ書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,118,656千円は、再生可能エネルギー等推進積立金298,950千円、過年度分損益勘定留保資金773,086千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額46,620千円で補填するものとする。」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額990,968千円は、減債積立金183,000千円、再生可能エネルギー等推進積立金278,513千円、過年度分損益勘定留保資金492,572千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額36,883千円

令和5年3月17日 岡山県公報 号外

円で補填するものとする。」に改め、資本的支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支 出		
第1款 資本的支出	1,121,081千円	△ 127,688千円	993,393千円
第1項 建設改良費	425,778千円	△ 107,265千円	318,513千円
第3項 再生可能エネルギー等推進費	307,084千円	△ 20,423千円	286,661千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第8条に定めた経費の金額を、次のように改める。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	504,699千円	△ 5,290千円	499,409千円

令和5年3月17日 岡山県公報 号外

令和4年度岡山県営工業用水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和4年度岡山県営工業用水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和4年度岡山県営工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

	（既決予定量）	（補正予定量）	（計）
(1) 総配水量	197,673,050m ³	1,573,150m ³	199,246,200m ³
(2) 1日平均	541,570m ³	4,310m ³	545,880m ³
(4) 建設改良費	984,440千円	△ 248,858千円	735,582千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
収 入			
第1款 工業用水道事業収益	3,876,154千円	48,164千円	3,924,318千円
第1項 営業収益	3,575,573千円	57,387千円	3,632,960千円
第2項 財務収益	996千円	286千円	1,282千円
第3項 営業外収益	299,585千円	△ 9,509千円	290,076千円
支 出			
第1款 工業用水道事業費用	3,779,918千円	75,755千円	3,855,673千円
第1項 営業費用	3,590,035千円	△ 9,551千円	3,580,484千円
第3項 営業外費用	88,152千円	85,306千円	173,458千円

（資本的収入及び支出）

第4条 予算第4条本文かっこ書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,266,868千円は、過年度分損益勘定留保資金1,177,863千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額89,005千円で補填するものとする。」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,023,273千円は、建設改良積立金587,000千円、過年度分損益勘定留保資金369,412千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額66,861千円で補填するものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正す

令和5年3月17日 岡山県公報 号外

る。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収 入		
第1款 資本的収入	43,862千円	△ 5,262千円	38,600千円
第2項 負担金	43,762千円	△ 5,262千円	38,500千円
	支 出		
第1款 資本的支出	1,310,730千円	△ 248,857千円	1,061,873千円
第1項 建設改良費	984,440千円	△ 248,858千円	735,582千円
第3項 投資		1千円	1千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第8条に定めた経費の金額を、次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	545,971千円	△ 23,015千円	522,956千円

令和5年3月17日 岡山県公報 号外

令和4年度岡山県流域下水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和4年度岡山県流域下水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和4年度岡山県流域下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

	（既決予定量）	（補正予定量）	（計）
(4) 建設改良費	1,735,744千円	△ 259,047千円	1,476,697千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収 入		
第1款 流域下水道事業収益	5,726,787千円	△ 88,760千円	5,638,027千円
第1項 営業収益	3,186,621千円	△ 115,798千円	3,070,823千円
第2項 財務収益	300千円	206千円	506千円
第3項 営業外収益	2,539,866千円	26,832千円	2,566,698千円
	支 出		
第1款 流域下水道事業費用	6,079,519千円	△ 34,374千円	6,045,145千円
第1項 営業費用	5,991,885千円	△ 31,184千円	5,960,701千円
第2項 財務費用	86,634千円	△ 3,190千円	83,444千円

（資本的収入及び支出）

第4条 予算第4条本文かつこ書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額508,295千円は、当年度分損益勘定留保資金27,178千円、当年度分消費税等資本的収支調整額7,854千円及び過年度留保資金473,263千円で補填するものとする。」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額508,248千円は、過年度留保資金508,248千円で補填するものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

令和5年3月17日 岡山県公報 号外

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収 入		
第1款 資本的収入	1,727,950千円	△ 259,000千円	1,468,950千円
第1項 企業債	312,900千円	△ 47,000千円	265,900千円
第2項 補助金	1,104,780千円	△ 166,316千円	938,464千円
第3項 他会計負担金	6,687千円	△ 854千円	5,833千円
第4項 負担金	303,583千円	△ 44,830千円	258,753千円
	支 出		
第1款 資本的支出	2,236,245千円	△ 259,047千円	1,977,198千円
第1項 建設改良費	1,735,744千円	△ 259,047千円	1,476,697千円

(企業債)

第5条 予算第6条に定めた限度額を、次のように改める。

	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(2) 限 度 額	312,900千円	△ 47,000千円	265,900千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第8条に定めた経費の金額を、次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
職 員 給 与 費	73,486千円	△ 5,329千円	68,157千円

(他会計からの補助金)

第7条 予算第9条に定めた流域下水道事業費用のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を、383,498千円から374,699千円に改める。

令和5年3月17日 岡山県公報 号外

令和4年度岡山県一般会計補正予算（第9号）

令和4年度岡山県一般会計の補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額862,353,842千円に歳入歳出それぞれ226,907千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ862,580,749千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

- 第2条 繰越明許費の変更は、「第2表繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

- 第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

令和5年3月17日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金		千円 147,413,262	千円 76,292	千円 147,489,554
	2 国庫補助金	112,663,606	76,292	112,739,898
12 繰入金		27,828,567	415	27,828,982
	2 基金繰入金	26,972,096	415	26,972,511
14 県債		62,932,838	150,200	63,083,038
	1 県債	62,932,838	150,200	63,083,038
歳入合計		862,353,842	226,907	862,580,749

令和5年3月17日 岡山県公報 号外

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
10 教 育 費		千円 143,266,163	千円 226,907	千円 143,493,070
	8 保 健 体 育 費	1,224,193	226,907	1,451,100
歳 出 合 計		862,353,842	226,907	862,580,749

令和5年3月17日 岡山県公報 号外

第2表 繰越明許費補正
変更

款	項	事業名	補正前	補正後
10 教育費	8 保健体育費	体育施設維持運営事業	千円 69,660	千円 296,567

令和5年3月17日 岡山県公報 号外

第3表 地方債補正
変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
教育債 体育施設維持運営費	千円 45,700	債券発行（他の公共団体共同を含む。）又は普通貸借法による借入とする。ただし、債券の種類、償還の細目その他は、定めるところによらぬ。又、工事の起債額は、全部又は一部繰上償還する。	年5.5%以内（ただし、見直し方式で借り入れるものについては、見直し後の利率）	据置期間を30年以内とする。（償還の時期及び償還金は、借入通条に従うものとする。）ただし、県都府、又は期間中、償還を短縮し、又は償還を繰上り、又は借換を行うこととする。	千円 195,900	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ